

④ リユースの推進（ファッション含む）

＜説明 1＞

「環境省におけるリユース促進の取組について」

環境省

環境再生・資源循環局 資源循環課

課長補佐 村井 辰太郎

環境省におけるリユース促進の取組について

環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課

令和8年8月



リユース促進に関するこれまでの環境省の取組（概要）

- リユースとは、**3Rの中でも、発生抑制（リデュース）に次ぐ、優先順位の高い取組**。
- リユースの促進は、製品の使用期間の長期化や廃棄物の発生抑制に寄与するとともに、製品製造時、廃棄時の資源消費・環境負荷を回避することにもつながるもの。

使用済製品リユースに関する実態調査

- 使用済製品等のリユース促進事業研究会を平成22年～平成28年度までの期間、20回の検討会を開催。
- リユース市場規模調査（一般消費者の最終需要ベース）の推計（3年ごと、2012、2015、2018、2021、2024年に実施）
- 消費者のリユースに関する意識調査（3年ごと）
- リユースによる環境負荷低減効果の算定（2010年度）
- リユースによって生じる経済へのインパクト分析（2010年度）

コンプライアンスの向上

- リユース業界の法令順守のため、事業者向け、消費者向けのパンフレットを作成（2013年度）
- リユース業に關係する法令についての取りまとめ報告書の作成（2014年度）



先進的な取組の応援（モデル事業）

- 市町村及び、その他NPO法人等を対象としたリユースのモデル事業を実施（2011～2015年度）
- 使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業の実施・支援（2022～2025年度）

広報資料、手引き等の作成

- 消費者向けホームページ・パンフレットの作成（2022、2023年度）
「意外と知らない「リユース」の世界 自分・社会・地球にやさしい消費行動」
- 市町村向けリユース手引き策定（2025年度）
：市町村で取組が進むよう、市町村のリユース取組を類型化し手順を紹介
- リユース読本（2015年度）
：リユースの認知度向上に向けて、メリットや方法、関連データを紹介
- オフィス等から発生する使用済製品リユースのための手引き（2015年度）
：リユース品として排出するときや、リユース品を活用するときのコツを紹介
- その他各種リサイクル法におけるガイドラインの作成
・太陽電池モジュールの適切なリユース促進ガイドライン（2021年度）
・小売業者による特定家庭用機器のリユース・リサイクル仕分け基準作成のためのガイドラインに関する報告書（2008年度）



1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化
(重要鉱物、金属資源等)

＜メタルリサイクル推進戦略＞

- 我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、今後確保に注力すべき重要鉱物、金属資源等について2030年までの再生材供給の目標（需要に占める再生材の割合等）を設定。また再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。＜マクロアプローチ＞
- 鉄：鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安に、追加的に国内で確保
- アルミ：展伸材(板・棒製品)の国内生産量の約4割を目安に、再生アルミ原料由来に
- 銅：国内で生産される銅(電解銅)の約3割を、再生資源由来に
- 永久磁石：国内供給される永久磁石原材料の約3割を、リサイクルで
- ※上記以外についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。
- 以下の資源回収、再資源化等の強化策等を時間軸で整理＜ミクロアプローチ＞

(1) 再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

- 投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（予算面、金融面等）
(制度的措置を含む)
- 前処理・保管（備蓄機能を含む）・再資源化・製錬等の拠点整備・ネットワーク形成
- 都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別などの技術開発
- 資源循環産業の振興（事業規模拡大、高度リサイクルの事業性確保等）
- 太陽光パネルリサイクル体制整備、リチウムイオン電池の再資源化、高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備 等
- 使用済物品（鉄スクラップ、永久磁石等）の回収・選別、再資源化、再生資源を用いた製品製造に係る実証・技術開発等の実施、スキーム整備 等
- 経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指す

(2) 動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

- 再資源化事業等高度化法に基づく、製造業への再生材供給等に係る事業認定（3年で100件以上）
- 再生プラスチック等の需給拡大に向けた支援・ルール整備（容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進、改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進）
- 自動車製造業における再生プラの利用拡大のためのロードマップの実施（再生材利用認証スキーム、再生プラ集約拠点構想、鉄やアルミへの横展開（産官学コンソーシアム））
- 再生材品質保証等のためのトレーサビリティ確保に向けた情報流通プラットフォームの実装
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）におけるプラスチック資源循環システム構築に係る研究開発実証
- AI、ロボットによる作業負担軽減・生産性向上、外国人育成就労・特定技能制度の活用も含めた担い手の育成

(3) 循環資源の海外流出の抑制

- 不適正スクラップヤード対策、使用済物品の輸出確認制度・国内再生原則の創設（廃棄物処理法等改正案）
- 金属スクラップ等の国内資源循環促進のための海外流出抑制策（関係機関（環境・経産・税関等）が連携した水際での対応の一層の強化等）

(4) 一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

- 製品製造に当たっての段階的な再生材利用の数値義務化とあわせたインセンティブ創出
- 再生材利用製品に係る公共調達への推進
- 消費者受容性検証のための実証
- サーキュラーパートナーズ（CPs）を通じた資源循環の高度化と社会実装の推進
- CEコマース市場拡大のため取組を促進

(5) 社会的課題への対応

- 太陽光パネルリサイクル推進法案（判断基準の段階的強化）、リサイクル費用低減と管理体制の整備
- 「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づく、分別回収の徹底や再資源化の促進

2. 日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

- G7、日米、クアッド、EASEAN等での合意を深化させ、我が国の強みを生かして国際資源循環体制を構築（重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携）
- ASEAN主要国において、E-waste/バッテリーの回収や適正解体等に関する法令整備、民間連携等を支援
- バーゼル法に基づくE-scan等の輸入手続の迅速化。（電子化により、数か月→1か月）

3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化

- 資源循環に取り組む自治体の底上げ、地域の資源循環ビジネスの創出等支援
- 地域資源を活用した地域脱炭素の推進等、意欲的な自治体の取組支援
- 「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づく取組の推進
- 農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、まちづくり・インフラ整備における資源循環の推進
- 食品ロス削減、食品リサイクルの推進、持続可能な航空燃料（SAF）の供給・利用の促進
- サステナブルファッション、使用済紙おむつリサイクルの推進

4. 資源循環分野の国際ルール形成

- 企業の情報開示スキームである「グローバル循環プロトコル（GCP）1.0」の企業現場や金融機関での活用、企業の意見を踏まえたバージョンアップを主導、国際標準化の取組

5. 循環経済を国民運動に

- 「循環経済パートナーシップ（J4CE）」、「サーキュラーパートナーズ（CPs）」、「資源循環自治体フォーラム」等を活用した主体間連携の推進
- 「GREEN×EXPO 2027」の会場での資源循環の取組と情報発信

抜粹

リユース等の促進に関するロードマップ
(令和8年3月公表)

【背景】使用済製品のリユース推進の意義・メリット

- ・使用済製品のリユース推進の意義・メリットは多岐に渡るが、①廃棄物の減量・処理費削減、②CO₂排出削減・資源有効活用、③生活者の所得増加・消費拡大・QOL向上、④経済・雇用へのプラスの効果、⑤コミュニティの活性化・社会貢献などが挙げられる。

①製品の使用年数の延長による廃棄物の減量・処理費削減

- 社会全体での**製品使用年数が延長され、長期的な視点で廃棄物を減量**。
- 市区町村等の**ごみ処理費用の削減**にも寄与。

②製品の廃棄・製造にかかるCO₂の排出削減、資源の有効活用

- 製造・廃棄に伴うCO₂が削減**。
※ただし、使用時にエネルギーを消費する家電製品等については、新製品の省エネ性能が向上している場合、使用時のCO₂排出量が大きくなるため留意。
- エシカル消費の推進や、製品に含まれるレアアース等の資源も含めた**資源有効活用にも貢献**。

③生活者の所得増加・消費拡大・QOLの向上

- リユース品の購入・販売による生活者の可処分所得の増加**。
- 新品では購入が困難な生活者にとっても、手の届く価格帯で必要な製品が入手でき、**QOLが向上する場合もある**。

④リユース拡大による経済・雇用へのプラスの効果

- リユース業者等の販売額増加**。
- 安心して売却できる**適正なリユース市場の存在が、新製品への購買意欲の増加及び市場確立・拡大**につながる。
- インバウンドによるリユース品購入、海外へのリユース品（ユーズド・イン・ジャパン）販売の拡大など、**外貨獲得**にもつながる。

⑤地域・コミュニティの活性化・社会貢献

- 地方自治体、リユース業者、NPO等が連携した地域のリユース活動・イベント等は、**地域コミュニティの交流の場となり、地域活性化に貢献**。リユースを通じて**持続可能なライフスタイル、環境問題等を学ぶ機会**にもなる。
- リユースを通じた**社会貢献活動面**でのメリットも存在。（例えば、学校等に寄附、担い手として障がい者雇用を推進など）
- ヴィンテージ品や骨とう品等のように文化的価値が高い製品を受け継ぎ、価値を保存する側面もあり。

5

「目指すべき将来像」と「取組指標」

- ・環境省では、**2040年までの「目指すべき将来像」として、「適正なリユース市場の創出」、「リユースの裾野の拡大」、「リユースを「当たり前」に」**を設定。
- ・「目指すべき将来像」の実現の達成度合いを測るべく、**取組指標として「リユース市場規模」、「リユース業者等と協働取組を行う自治体数」、「生活者におけるリユースの実施率」**を設定。それぞれに2030年までの達成を目指した意欲的な指標上の目標も設定した。また、指標上の目標を設定せず、継続的に測定することで、リユースに関する実態把握や施策検討の参考指標として、「リユース重量・点数」を設定した。

目指すべき将来像 (2040年まで)	取組指標	2030年までの 目標	現状値 (2024年)	参考 指標
適正なリユース市場の創出 環境負荷低減に資する取組を実施する、優良なリユース業者が評価される安全・安心なリユース市場の形成	リユース市場規模	4兆6千億円 (32%増)	3兆5千億円	リユース重量・点数
リユースの裾野の拡大 より多くの使用済製品が地域で循環され、豊かな暮らしにも資する取組が全国で展開・地域実装される社会の構築	リユース業者等と協働取組を行う自治体数	約600自治体 (倍増)	約300自治体	
リユースを「当たり前」に 生活者、自治体、事業者等が製品を長く大切に使うライフスタイル・ビジネスモデルの定着	生活者におけるリユースの実施率	50% (国民の半数)	40.8%	

(※) 参考指標「リユース重量・点数」については、2030年までの目標は定めない

6

リユース等の促進に関する課題及び対応する「施策」

【施策の方向性（4つの分類）】

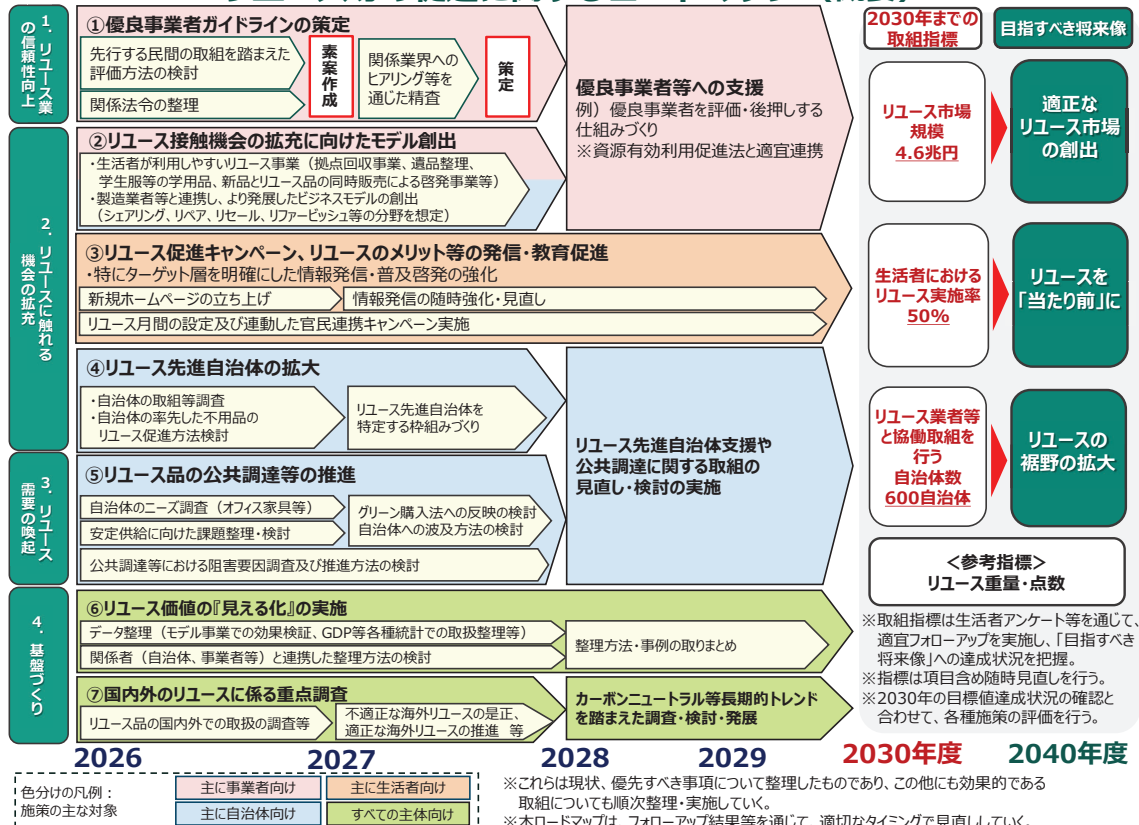
- 「目指すべき将来像」を実現するため、課題を以下4つの方向性に大別して、具体的な施策を推進していく。

課題	施策の方向性 (具体的な施策)
- 不適正事業者の存在によるリユース業界の信頼性の低下。 - 法令を遵守し、環境へ配慮した取組を実施している優良事業者が適切に評価される仕組みがない。	1. リユース業の信頼性向上 (具体的な施策) ○ 優良事業者ガイドラインの策定
- 生活者がリユースに接触する機会が少ない。 - シェアリングやリペアなども含めたリユースに関する政策支援が不十分。 - リユースに関するメリットや回収場所等の周知が不十分であり、使用済製品が回収に回っていない。 - 情報・ノウハウ・費用・人手等の不足により、リユースに取り組む自治体が少ない。	2. リユースに触れる機会の拡充 (具体的な施策) ○ リユース接触機会の拡充に向けたモデル創出支援 ○ リユース促進に関する各種キャンペーン、リユースのメリット等の発信・教育促進 ○ リユース先進自治体の拡大
国・自治体が公共調達でリユース品を購入している事例が少ない。	3. リユース需要の喚起 (具体的な施策) ○ リユース品の公共調達等の推進
- リユース価値（環境保全上の効果等）に関する情報が未確立。 - リユース推進にあたり法令上の課題が指摘されており、また、海外でのリユース品の取り扱い状況の把握が不十分である。	4. リユース促進に向けた基盤づくり (具体的な施策) ○ リユース価値の『見える化』の実施 ○ 国内外のリユースに係る重点調査

※2030年までの取組指標の目標値の達成状況確認と合わせて、各種施策の取組状況について評価を行う。

7

リユース等の促進に関するロードマップ（概要）



8

サステナブルファッションの推進に向けた アクションプラン ～2030年廃棄量25%削減に向けて～ (令和8年3月公表)

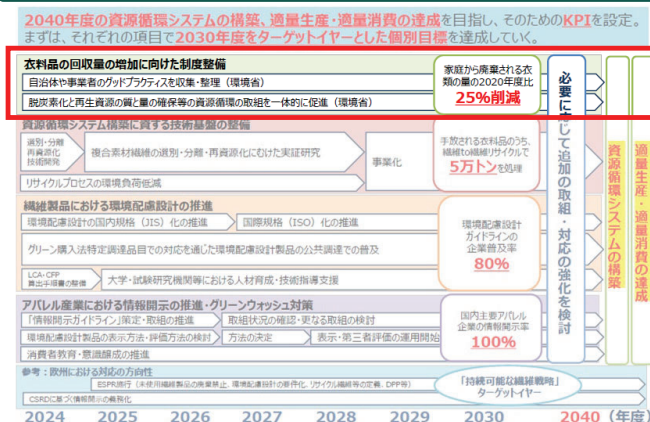
9

1. アクションプラン策定の背景・趣旨



- 繊維製品は、原材料調達～製造～利用～廃棄の過程で多くの温室効果ガスを排出し、化学物質の使用や水資源の消費、合成繊維由来のマイクロプラスチックの海洋流出等の環境負荷をもたらすことから、業界全体の持続的な発展のためには、**大量生産・大量消費・大量廃棄から脱却し、循環経済を実現していくことが不可欠**である。
- 政府は、繊維製品の資源循環システムの構築に向けた課題解決の方向性の検討を実施し、2024年6月には「繊維製品における資源循環ロードマップ」が策定された。本ロードマップ及び第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）においては、「**2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%削減する。**」等の政府目標を掲げた。
- この度、家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けた具体的な取組を「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」として取りまとめ、関係省庁が連携し、幅広い関係者の協力を得つつ、強力に推進していく。

繊維製品における資源循環ロードマップ

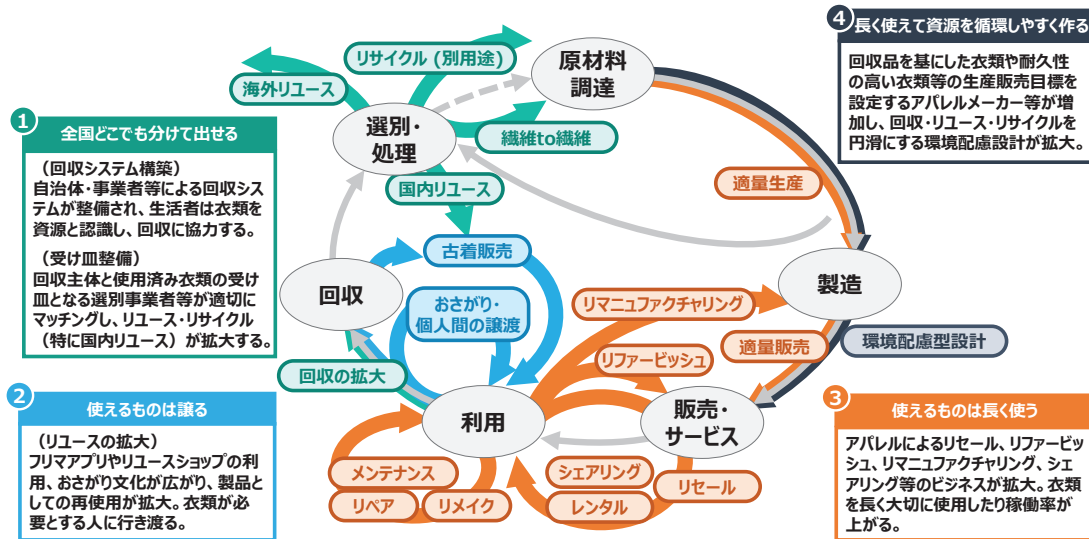


10

2. サステナブルファッションの推進を通じて目指す姿

- ・家庭から廃棄される衣類の削減目標の達成に向けて、「①全国どこでも分けて出せる」「②使えるものは譲る」「③使えるものは長く使う」といった方向性が挙げられ、また、それらの具現化に当たっては「④長く使えて資源を循環しやすく作る」といった製造側の対応も必要となる。
- ・目標達成に向けて、各施策を進展させ、下図に示すような将来像の実現を目指していく。

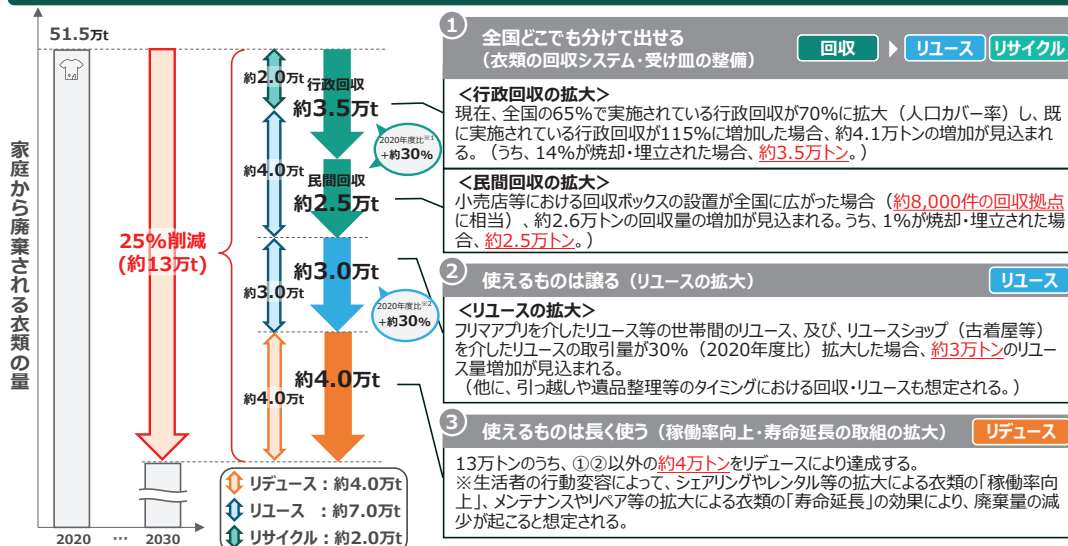
目標達成に向けた将来像



3. 2030年25%削減目標の達成イメージ

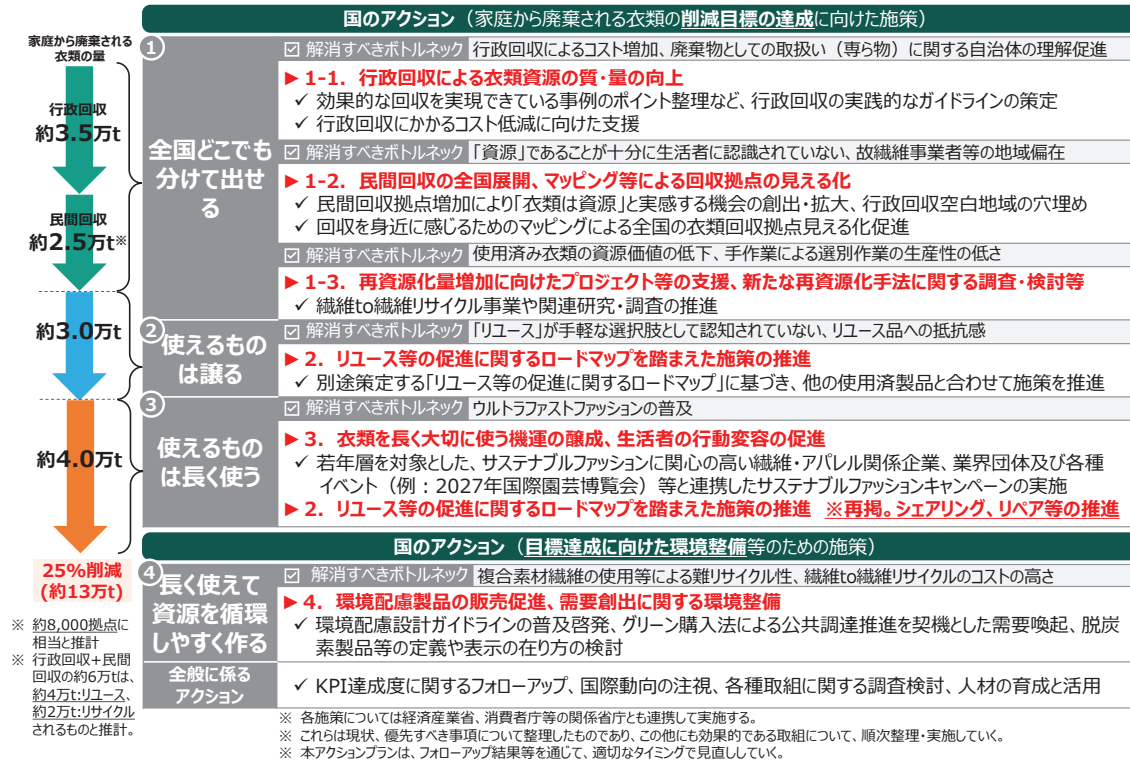
- ・リデュース・リユース・リサイクルに資すると考えられる「①全国どこでも分けて出せる(衣類の回収システム・受け皿の整備)」「②使えるものは譲る(リユースの拡大)」「③使えるものは長く使う(稼働率向上・寿命延長の取組の拡大)」の3つの方向性の具現化を通じて、2030年25%削減目標の達成を目指す。

2030年25%削減目標の達成の目安



※1 2020年度時点の行政回収量+民間回収量は、2020年版マテリアルフローの算出過程で使用する値に加え、一部データ(下線)は2024年版マテリアルフローで使用する係数を用いて推計。
 (布類の直接資源化量・中間処理後再生利用量・集団回収量(18.7万t)×布類に占める衣類の割合(91%) + 下取り・民間回収(4.2万t) × 再生割合(86%) = 18.3万t。
 ※2 2020年度時点のリユース量は、2020年版マテリアルフローより把握。再販売(古着屋・フリマなど)(8万t) + 親類や友人へ譲渡(2.6万t) = 10.6万t。

4. サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン（概要）



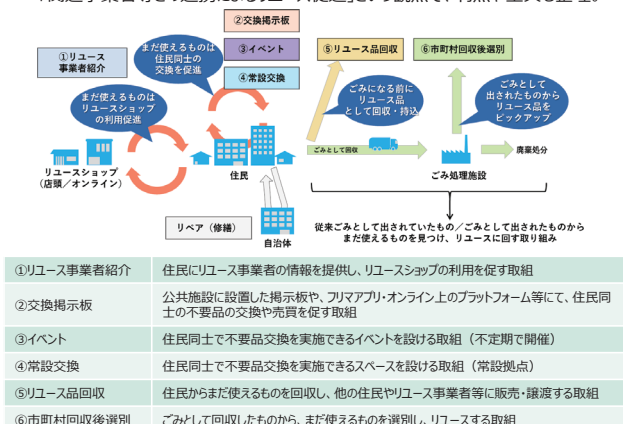
参考資料

市町村による使用済製品等のリユース取組促進のための手引き(令和7年4月改訂)

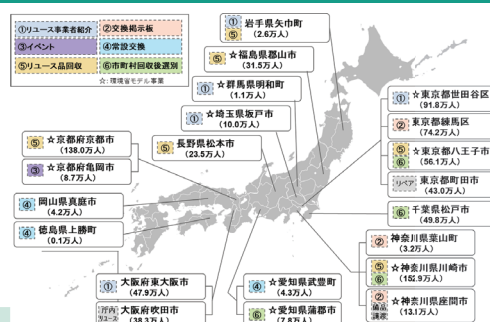
- ・ 本手引きは、**市町村（一部事務組合を含む）の担当者が、リユース取組促進の検討を開始される際や、既存の取組を拡充・見直しされる際に、参考になる既往事例や取組の注意点等を整理した資料。**（平成27年7月作成）
- ・ 住民にとってリユースの裾野が広がりつつあることも踏まえ、**市町村がより実効的なリユース促進に取り組めるよう、リユースの意義や期待される効果を再整理し、環境省モデル事業の成果を中心に、より多くの具体事例を紹介した。**
 - ✓ 市町村の現状（新たにリユースの取組を実施する／現在実施している取組を拡充する）に応じた、資料の活用方法を例示。
 - ✓ リベア（修繕）、市町村がリユースの担い手となる事例（庁内でのリユース、住民に譲渡）等も事例として掲載。

市町村におけるリユースの取組方式

- ・住民からの「物」の流れに沿って、リユースの取組を類型化（説明等を再整理）。
- ・「関連事業者等との連携によるリユース促進」という観点で、利点や工夫も整理。



使用済製品等のリユース取組事例マップ

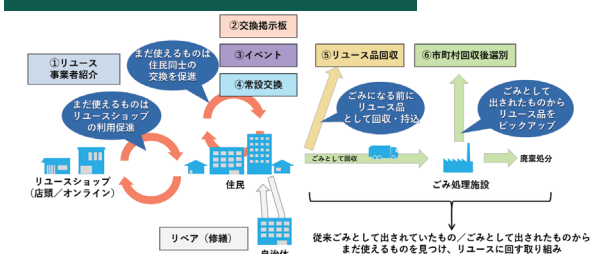


- ・ 計21市町村の事例を紹介。
- ・ 市町村の検討の一助になることを目指し、人口規模や取組による定量的な成果も併記。
- ・ 関連事業者等と連携した取組については、具体的な事業者名も紹介。

市町村による使用済製品等のリユース取組推進のための手引き（概要）

- これまで環境省が実施・支援してきた「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」等の成果を踏まえ、他の市町村への展開・波及のために、市町村におけるリユースの取組方法、実施・展開する際のポイント・留意すべき点などについて整理を行いました。
- 取組方法を6つ(①～⑥)に大別するとともに、関連事業者等との連携により効果的・効率的にリユースが推進ができるケースもあることから連携の視点(⑦)について整理しました。

市町村におけるリユースの取組方法



- 【ポイント①】
人口規模の小さい自治体向けの
ポイントが記載

- 【ポイント②】
担当職員が取り組みやすいよう、
各方式の段取りチェック表を用意

- 【ポイント③】
各方式におけるコスト／ベネフィット
の具体例が整理されている

方式	①リユース 事業者紹介	②交換掲示板	③イベント	④常設交換	⑤リユース品 回収	⑥市町村回収後 選別
利点	○地域内のリユース産業育成に繋がる ○追加的なスペースや人員を必要としない	○住民同士の交流に繋がる ○追加的なスペース、人員を必要としない ○民間事業者の連携、協力が得られる	○住民団体の活動の活発化に繋がる ○住民同士の交流に繋がる	○住民同士の交流に繋がる ○常設スペースの有効利用に繋がる ○住民にとって利便性が高い	○ごみ処理量の削減に直接的に繋がる ○売却収入を得ることができうる	○ごみ処理量の削減に直接的に繋がる ○売却収入を得ることができうる
要件	○協力的なリユース業者 ○印刷・配布用の予算確保	○ホームページで掲示板設置するための予算確保 ○継続的な報	○イベントの運営スタッフの確保（住民団体等のボランティアなど）	○常設交換に使用するスペースの確保 ○運営スタッフの確保	○回収体制の構築	○ストックヤードの確保 ○人員の確保
事例	東京都世田谷区 群馬県明和町 埼玉県坂戸市 若手県矢巾町 大阪府東大阪市	東京都練馬区 神奈川県川崎市 神奈川県座間市	京都府亀岡市	愛知県武豊町 岡山県真庭市 徳島県上勝町	東京都八王子市 福島県郡山市 京都府京都市 長野県松本市 若手県矢巾町 神奈川県川崎市	千葉県松戸市 神奈川県川崎市 愛知県蒲郡市
共通	⑦（共通）関連事業者との連携によるリユース促進					

- ・「サステナブルファッションの推進に向けたアクションプラン」のアクションの一つの方向性として示す「全国どこでも分けて出せる」社会の実現に向けて、「**使用済衣類の回収に関するグッドプラクティス集**」を令和8年3月に作成。
- ・想定読者は、使用済衣類回収の取組をこれから立ち上げる方、または既に実施している取組の効果を高める方法について検討する方。具体的には、地域の循環システム構築において、連携・協働を促進するコーディネーターとしての役割が期待される地方公共団体職員、および地域の関係主体（民間事業者やNPO団体等）を想定。
- ・本資料では、令和5～7年度に実施したモデル事業の成果を中心に取りまとめを実施。使用済衣類の回収システム構築に向けた工夫について、全12事例を交えながら紹介している。

資料構成

0. はじめに
1. 使用済衣類の回収等の現状
2. 使用済衣類の回収拡大に向けた工夫
3. 使用済衣類の回収のグッドプラクティス
4. 参考資料

回収拡大
に向けた
“6つ”の工夫

- ＜持続的な取組とするために＞
- A：有効な体制を構築する
 - B：収集運搬の効率性向上
 - C：資源としての価値を高める

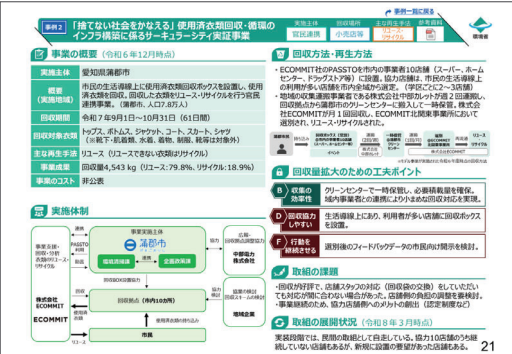
＜取組の効果を最大化するために…＞

- D : 回収に協力しやすい拠点づくり
E : 回収への協力者を増やす
F : 協力的行動を継続させる

「使用済衣類の回収拡大に向けた工夫」の記載イメージ



グッドプラクティスの記載イメージ（6事例の詳細を掲載）



使用済み製品等のリユース、サステナブルファッション、食品ロス削減、プラスチックリサイクルの推進
による循環型社会実現支援事業



【令和7年度補正予算 526百万円】

リユース、サステナブルファッション、食品ロス削減、プラスチックリサイクルの推進等による循環型社会の実現に向けた支援により、地域資源を活用し、全国の地域に強い経済と豊かな生活環境を創出します。

1. 事業目的

- (1) 物価高騰対策にも資する資源循環促進事業への支援を行う。
- (2) 使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッションの推進に向けた支援を行う。
- (3) 食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- (4) 動脈産業と静脈産業の連携を推進し、プラスチック再生材を使用したプラスチック製品の製造を拡大する。

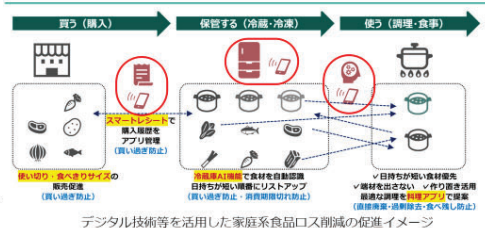
2. 事業内容

- (1) 物価高騰対策にも資する資源循環促進事業
- ・自治体が行うリユース等の促進に関する取組について支援を行う。
 - ・リユースが進みにくいEVバッテリーに関するリユース促進の支援を行う。
- (2) 使用済み製品等のリユース及びサステナブルファッションの推進
- ・消費者が利用しやすいリユースの新たなビジネスモデルや、回収後の資源活用まで見据えたシステム構築に取り組む自治体等を対象にモデル事業の実施支援等を行う。
- (3) 食品ロス削減対策及び食品リサイクルシステムの地域実装の支援
- ・食品ロス削減に向けた課題を明確にするため、自治体の家庭系食品廃棄物・食品ロス排出状況の把握に向けた発生量調査・組成調査等を実施する。
 - ・デジタル技術等を活用した家庭系食品ロス削減対策及び食品リサイクル事業者等の関係者間連携による食品リサイクルシステムの地域実装支援を図る。
- (4) プラスチック再生材利用拡大に向けた動静脈連携事業の推進
- ・プラスチック再生材利用拡大に向けた施策を推進するため、調査分析および専門家の参加する検討会を実施する。

3. 事業スキーム

- | | |
|-------|-----------|
| ■事業形態 | 請負事業 |
| ■請負先 | 民間事業者・団体等 |
| ■実施期間 | 令和7年度 |

4.事業イメージ



東京都八王子市による地域のデジタルプラットフォームを活用した不要品のリユース実証事業

動静脈連携によるプラスチック再生材の使用の推進

令和7年度補正予算 自治体による物価高騰対策に資するリユース等支援事業の公募採択結果



	団体名（申請主体）□	事業の名称	事業の概要
1	鹿児島県大崎町	物価高騰対策・おおきシューズバンク生活支援事業	競技用スパイクや子ども靴を回収・整備し、安価に提供するシューズバンクを運営する。専門技術による洗浄・修繕拠点の整備やEC販売を通じ、家計負担軽減と地域雇用創出を両立する循環モデルを構築する。
2	京都府京都市	古着類の選別・リユース可能性調査事業	行政回収した使用済衣類を詳細に選別・調査し、地域でのリユース販売や譲渡、アップサイクル、環境教育を実施。地域内での衣類の循環モデルを構築することで、国内での衣類の循環の促進や循環経済の発展に貢献する。
3	埼玉県入間市	市民の暮らしを支えるリユースモデル基盤整備事業	リサイクルプラザに市民向けの不要品無料引取窓口を新設し、リユース品の廉価販売を実施する。子育て世帯を重点対象に、家計の負担軽減とごみ減量、リユース意識の向上を図り、持続可能な循環型社会の構築を目指す。
4	東京都中央区	中央区標準服等リユース事業「りゅべ〜と」	区立学校・幼稚園の標準服や園服を回収・クリーニング・補修し、必要な家庭にクリーニング等実費相当額で譲渡する。リユースの普及啓発による資源循環の促進を図るとともに、子育て世帯の経済的負担軽減に寄与する。
5	兵庫県西宮市	楽器リユース・ブリッジ	官民連携により、市民から寄附された楽器を地域クラブ活動へ提供する仕組みを構築する。部活動地域展開における楽器不足の解消と子どもの文化活動支援、資源循環の推進を図る。
6	徳島県	地域リユース・バトン・プロジェクト	リユース品の回収・修繕・交換を一体的に行う体験型マルシェを開催する。リペアやアップサイクル体験、ファッションショー等を通じて循環利用を促進し、家計負担軽減と廃棄物削減効果を検証する。
7	千葉県四街道市	「だれかのほしいにつなげよう」プロジェクト	家庭で使われなくなったおもちゃ、本、衣類などを回収し、リユースイベントで無償譲渡する。子育て世帯の生活費負担軽減を図るとともに、市民団体と連携して地域内での循環利用を促進する。
8	北海道旭川市	子ども未来リユースバンク事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、市民から中学校制服や学用品等を回収し、無償提供する。需要・供給や受渡し方法を検証し、持続可能な運営モデルの構築を目指す。

三次公募中！

19

令和7年度補正予算 リユース等の促進に関するモデル実証事業の公募採択結果



	団体名（申請主体）□	事業の名称	事業の概要
<部門Ⅰ：消費者が利用しやすい効率的なリユース品の回収に関するモデル実証事業>			
1	株式会社E COMMIT	リユース促進の「最適な周知手法」特定と市民の行動変容を促す効率的回収モデルの実証	既存の衣類回収インフラを活用し、案内方法や媒体を変える実証を実施。心理的障壁をデータ分析で解消し、廃棄物削減を最大化する「最適な周知モデル」の確立と他地域への横展開を目指す。
2	株式会社エツリン	リユース拠点「（仮称）捨てずに・ランド」構築事業	ごみ処理施設周辺にリユース品の受入拠点を設置し、廃棄前の不要品を選別・回収して再流通につなげる。自治体との連携により、市民の行動変容とリユース促進を図る。
3	鹿児島県大崎町	おおき高度靴リユース・アップサイクル実証事業	使用済み靴を回収し、洗浄・修繕による再流通やソール部分のアップサイクルを行う。環境教育や地域ポイント制度も活用し、資源循環と地域活性化を両立するモデルを構築する。
4	株式会社サイイ引越センター	「学部・仙台」における引越運動型・通年循環リユースモデル実証事業～学生・外国人材および単身転勤者を対象とした生活支援と資源循環～	引越時に家具・家電・日用品等の使用済製品を一括回収し、学生や留学生、単身赴任者等に安価で提供する。仙台市内の資源循環を推進し、ごみ減量と生活支援の両立を図る。
<部門Ⅱ：リユースの裾野を拡大するモデル実証事業>			
5	愛知県蒲郡市	想いを紡ぐ再生の空間～リペアでつなぐ地域の未来～	地域の職人や事業者と連携したリペアカフェを開催し、修理文化の普及と資源の有効利用を促進する。観光資源である旅館を活用し、地域産業の活性化とコミュニティ形成を図る。
6	島根県隠岐郡海士町	「島全体、シェアハウス」～島内資源循環を通じた、「人のつながり」の再生プロジェクト～	古着等にNFCタグを付与して物語や思い出を継承する仕組みを導入し、リユースを促進する。リペア活動と組み合わせ、資源循環と地域内の人のつながりの再生を目指す。
7	一般社団法人モノの図書館研究所	「モノの図書館」の導入実践事業	地域住民が工具やアウトドア用品等を共同利用できる「モノの図書館」を設置し、シェアリングによる新品購入抑制とごみ削減を推進する。リペア活動や環境教育、防災機能とも連携した地域循環モデルを実証する。
<部門Ⅲ：衣類回収後の資源活用と事業性の確保を両立するモデル実証事業>			
8	株式会社きものすなお	埋蔵着物による経済活性化・技術伝承モデル	全国の回収拠点とSNSを活用して不要着物を回収し、修復・再販・アップサイクル・繊維リサイクルを実施する。着物産業の活性化や職人支援を図りながら、持続可能な資源循環モデルを構築する。
9	日本郵便株式会社 東海支社	郵便局ネットワークを活用した学生服リユースモデルの構築に関する実証事業	郵便局を回収拠点として不要となった学生服を寄付回収し、洗浄・整備後に必要とする家庭へ提供する。家計負担の軽減と衣類の資源循環を同時に実現するモデルを実証する。
10	株式会社BPLab	産官学連携による衣類回収後の多段階循環モデル構築および低品質繊維用途開発実証事業	産官学連携による既存の衣類回収基盤を活用し、リユース・リサイクル・再商品化を組み合わせる多段階循環モデルを構築し、回収後の資源活用と事業性の両立を検証する。

20

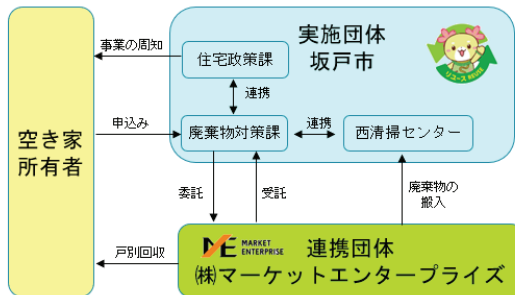
空き家等におけるリユース品と廃棄物の一括戸別回収（埼玉県坂戸市）



- 株式会社マーケットエンタープライズと連携し、市内の空き家において、リユース品と廃棄物の仕分けを行った上で一括回収を行う事業。
- 今後、事業の結果を踏まえ、空き家や遺品整理等、一時的に発生する家庭ごみに限定した一般廃棄物の収集運搬許可制度の創設に向けた準備を進め、「リユースのまち さかど」を目指す。

事業の全体像

- 1 空き家所有者、市民等への周知
- 2 訪問回収の受付
- 3 訪問回収の実施
- 4 訪問回収実施者に対するアンケート調査



取組の様子



家財道具回収の様子



清掃施設への搬入の様子

取組の成果

- 実証実績（令和7年9月～令和7年12月）
- 受付件数：19件（うち、1件は下見のみ実施）
- 回収量：リユース品5,870kg、ごみ25,310kg
- 合計31,180kg（リユース率 18.8%）
- （主なリユース品）
- 指輪・ピアス等の貴金属、ソファ・棚等の家具、掃除機・デジカメ等の小型家電製品、テレビ・冷蔵庫等の家電4品目

出所）「令和7年度使用済製品等のリユースに関するモデル実証事業」埼玉県坂戸市 報告書（概要版）